
変調するドイツ政治

難民危機とポピュリズムのなかで

板橋 拓己

Itabashi Takumi

はじめに

2016年、大西洋の両岸で起きた2つの出来事が世界を驚かせた。もちろん、ひとつは欧州連合（EU）脱退をめぐる英国国民投票での離脱派の勝利、もうひとつは米大統領選でのドナルド・トランプの勝利だ。この2つの出来事の過程で、否が応にもドイツ、とりわけ欧州で最も経験豊かで権威ある政治家アンゲラ・メルケルに注目が集まった。

まず、英国国民投票以来、EUウォッチャーの目は、EU本部があるブリュッセルよりも、ドイツの首都ベルリンを注視した。いまや実質的にEUの主導国となったドイツが、いかにBrexit（英国のEU離脱）に対処するのか。いかにしてドイツは、さらなる加盟国の離脱を防ぎ、ポピュリズムを退け、EUをまとめ上げることができるのか。メルケルの一挙手一投足が報じられた⁽¹⁾。

また、トランプが米大統領選で勝利して間もない11月17日、大統領として最後の訪独をしたバラク・オバマは、「わたしがドイツ人だったら、メルケルを支持する」とまで述べた。そして、その3日後の11月20日、メルケルは、次の連邦議会選挙（2017年9月24日予定）におけるキリスト教民主同盟（CDU）の首相候補として、4期目を狙うことを正式に発表した。それまで続投の意志を明らかにせず批判も浴びたメルケルだが、このタイミングは結果的に正解だった。なぜなら、トランプ大統領の誕生により、各メディアがメルケルを「自由世界の最後の擁護者」と持ち上げたからである。

いまやメルケルは、動揺する世界のなかで唯一安定した西側の指導者としてイメージされている。2017年3月のオランダ総選挙、4・5月のフランス大統領選挙で、ともに右翼ポピュリストの躍進が予想されるなか、この印象は強まっている。

こうした状況は、ドイツ政治史を勉強してきた者には驚くべきことだ。ナチの経験を抱えた戦後のドイツ連邦共和国（冷戦期は西ドイツ）は、必死に「西側」の「自由民主主義」諸国についていくことを、外交・安全保障的にも国内政治的にも公理としてきた。ドイツは、歴史的にあくまで「問題児」だったのであって（いわゆる「ドイツ問題」）、決して「模範」などではなかった（これまで戦後ドイツ民主主義のあり方が賞賛される場合でも、それはナチの経験と敗戦ゆえのことであった）。

とはいえ、一見したところ「安定」を誇っているドイツ政治とて、近年はさまざまな面で変容をみせ、戦後長らく続いてきた前提も揺らぎつつある⁽²⁾。なかでも2015年来の難民危機

や、右翼ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢 (AfD)」の台頭は、ドイツ政治にとって大きな岐路となる可能性を孕んでいる。そこで本稿では、難民危機と AfD を主たる題材に、変調するドイツ政治の一端を描いてみたい。

1 「移民国家」ドイツと難民危機

(1) 「移民国家」ドイツにおける反イスラムの動き

まず、難民危機以前から、「移民国家」としてのドイツのあり方が動揺していたことを確認しておきたい⁽³⁾。

戦後の(西)ドイツは、経済復興に伴い労働力が不足すると、1950年代半ばから南欧諸国、そして1961年の協定によりトルコから移民労働者を受け入れてきた。けれども長い間、ドイツは国籍に関して血統主義を採用し、「ドイツは移民国家ではない」と言い張ってきた。この状況が変わったのが、社会民主党 (SPD) と緑の党の連立政権 (赤緑政権) 期で、2000年の国籍法改正および2004年の移民法制定によって、出生地主義を条件付きで認める (成人までは二重国籍を認め、成人後に国籍を選択させる) 方向へと舵を切った⁽⁴⁾。ドイツは名実ともに「移民国家」となったのである。内務省刊行の「移民に関する報告書」によると、2015年の時点で、人口8140万人のうち「移民の背景をもつ住民」は1711万人で約21%にのぼる (うちドイツ人934万人、外国人777万人。トルコ系が最大グループで1711万人のうち約16%を占める)⁽⁵⁾。

こうしたなか、難民危機よりはるか前から、特にイスラム系の人々をいかにしてドイツ社会に統合するかが議論されてきた (いわゆる「並行社会 (Parallelgesellschaft)」の問題)。たとえば、激しい論争になったものとして、2010年秋の「ザラツィン論争」がある。これは、当時ドイツ連邦銀行理事で、SPD 党员でもあったティロ・ザラツィンが、「イスラム系移民はドイツ社会への統合に応じず、イスラム文化は経済的な業績達成の意志に欠けている」から、このままでは『ドイツは自滅する (*Deutschland schafft sich ab*)』(これが彼の本の題名である) と論じたことに端を発するものである。メルケルをはじめ多くの政治家はザラツィンを非難したものの、ザラツィンのようなエリート知識人がかかる意見を表明したことは衝撃であった⁽⁶⁾。

また、近年耳目を集めたのが、イスラム系移民に対する排斥運動「ペギーダ (Pegida)」である (正式名称は「西洋のイスラム化に反対する愛国的ヨーロッパ人 (Patriotische Europäer gegen die Islamisierung des Abendlandes)」で、ペギーダはその頭文字)⁽⁷⁾。これは、2014年10月に旧東ドイツ地域の古都ドレスデンで行なわれた、反移民・難民を主張する「月曜散歩」に端を発するものである。ペギーダは、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) を駆使して参加者を増やし、運動はドレスデンのみならず、ライブツイヒ、あるいは旧西側のボンなどドイツ各地に広がった。彼らは、「普通の市民」を自称し、「嘘吐きメディア (Lügenpresse)」を糾弾し、政治家は「国民の代表ではなく、裏切り者」だと主張した⁽⁸⁾。なおペギーダは、代表のルッツ・バハマンが「民衆煽動罪 (Volksverhetzung)」(刑法130条) の容疑で捜査を受けたこと (のち有罪が確定)、そして運動が極右に傾いたことから衰退したが、難民危機で再び息を吹き返すことになる。

要するに、移民・難民の「統合」は難民危機以前から問題になっていたし、ペギーダに代

表される反イスラム運動も、難民危機以前から存在していたのである。

(2) 難民危機に揺れるドイツ

「アラブの春」以来、不安定化した北アフリカおよび中東から、多くの難民がEUを目指し、ドイツでも難民庇護申請者数が増加した。当初はいわゆる「地中海ルート」から難民は流入したが、特に2015年春以降、より安全な「バルカン・ルート」を経て急激に多数の難民が押し寄せるようになった。それに対しメルケルは、周知のように、2015年9月、難民に国境を開放する決断をした。結果、ドイツにはピーク時で1日あたり1万人超の難民が殺到することとなった。

なお、ドイツにとって大量の難民流入は初めてのことでない。たとえば、1990年代前半にはユーゴ紛争に由来する難民を、1991年から1993年の3年間だけでも計約100万人、庇護申請者として受け入れている（1991年25万人、1992年43万人、1993年32万人）。さらに遡れば、第2次世界大戦直後に東側の国々を追放された、被追放民と呼ばれるドイツ人を数百万人単位で受け入れたこともあった⁽⁹⁾。

ただし、今次の難民危機は、規模的にも質的にも異なることを強調しておく必要がある。まず、2015年の1年間で89万人の難民庇護申請者というのは、さすがに未曾有の規模だった。また、第2次世界大戦直後の難民は「民族同胞」だったし、ユーゴ難民も、少なくとも文化的にはドイツに近い人々だった。それに対し、今回の難民は中東出身のイスラム系が多く、こうした人々を大量に受け入れるのは初めてのことである（89万人のうち、シリア出身者が35.9%で最大を占める）⁽¹⁰⁾。

それでも当初、ドイツ世論は歓迎ムードだった。たとえば、ミュンヘン中央駅に到着する難民を、市民は支援物資を携えて歓呼で迎えた。しかし、予想を超える難民の数に、難民が集中したバイエルン州の保守政党キリスト教社会同盟（CSU）の政治家は悲鳴を上げ、市民の間にも当惑と懸念の色が広がった。早くから難民収容施設への放火といった非道な犯罪も起きたし、ケルン市長選では選挙前日の10月17日に難民受け入れを支持した候補者が刺されるという事件もあった（結果はその候補者が当選）。

こうしたなか、メルケルは「もし緊急事態に〔難民に〕友好的な顔をもせたことで謝らねばならないなら、そんな国はわたしの国ではない」（2015年9月15日）と述べ、珍しく信念のあるところをみせた。英の『エコノミスト』誌はメルケルを「不可欠なヨーロッパ人（The indispensable European）」と呼び、米の『タイム』誌は彼女を「パーソン・オブ・ザ・イヤー」に選んだ。

しかし、風向きを変えたのは、2015年の大晦日から2016年元旦にかけてケルンやハンブルクで起きた1000件を超える暴行・略奪事件である。これはもっぱら難民による犯罪というわけではないが、容疑者のなかに難民庇護申請者が多かったことも事実であり、ここから世論は一気に硬化した。かかる状況を受けて、じわじわと支持率を上昇させたのが、右翼ポピュリスト政党AfDである。では、AfDとはいかなる政党で、この党の躍進はドイツ政治にとって何を意味するのだろうか。

2 「ドイツのための選択肢 (AfD)」の躍進

(1) AfDの登場と右傾化

AfDは、ユーロ危機を背景に、脱ユーロとドイツ・マルク復活を掲げて、2013年2月に誕生した政党である⁽¹¹⁾。「ドイツのための選択肢 (Alternative für Deutschland)」という党名は、メルケルが「ユーロ救済以外に選択肢はない」と述べてきたことへのアンチテーゼを意味している。

AfDの創設者は、ハンブルク大学の経済学教授ベルント・ルツケである。彼は、当初からギリシャ支援に反対し、2012年の欧州安定メカニズム (ESM) も批判していた。また、『フランクフルター・アルゲマイネ』など高級新聞の編集人も務めたことのあるコンラート・アダムも旗揚げに参加した。つまり、知識人・エリートが中心となって設立した政党だったのである。これまでドイツでは、ヨーロッパ統合は一種の「国是」であり、それに反対するのは一部の極右と極左に限られていたが、こうした社会的地位の高い人々が反ユーロを掲げて政治的に声を上げたことの意味は小さくない (ただし、反欧州ではないところに注意が必要である)⁽¹²⁾。

AfDには、3つのグループが併存した。1つは、ルツケのような経済学者を中心とした市場原理主義的なエリートたち。2つめは、ユーロ導入で割を食ったと考える中小企業の人々。そして第3が、いま問題となっている右翼グループである。

AfDは、前回の2013年の連邦議会選挙を前にして結党されたが、そこでは4.7%を得票した。これは健闘と言えるが、「5%の壁」(後述)を超えられず、議席は得られなかった。その後、新自由主義的な経済学者のグループと右翼グループとの間で内紛が起きるなか、後者が主導するかたちで、2014年5月の欧州議会選挙 (得票率7.1%) と、同年8・9月のザクセン (9.7%)、チューリンゲン (10.6%)、ブランデンブルク (12.2%) の州議会選挙 (いずれも旧東ドイツ地域) で議席を獲得していった。

こうして、フラウケ・ペトリら右翼グループの力が伸長し、2015年には党の右傾化が進む。たとえば2015年1月から、ペトリらはペギーダとも接触するようになった。政策面でも、もはや通貨・税制政策ではなく、難民庇護政策 (庇護権が認定されなかった者の即時退去の徹底など)、治安 (外国人犯罪者の即時国外退去、公共の場での監視カメラの増加など)、そしてイスラムに関する項目が前面に出るようになった。

決定的だったのが、難民危機直前の2015年7月に開催されたエッセン党大会で、創設者のルツケがペトリに権力闘争で敗れ、右翼陣営の勝利が確定したことである⁽¹³⁾。こうしてAfDは、反ユーロ政党というよりも、右翼政党に転じたと言える。そして、難民が流入するなかで、より排斥のかつポピュリスト的な性格を帯びるようになったのである。

(2) AfD台頭の意味

これまでドイツの極右勢力は、危険な存在とはいえ、政治システム全体を脅かすような影響力はなかった。しばしば国民民主党 (NPD)、共和党、ドイツ民族同盟などの極右政党が州議会選挙で議席を獲得したことはあるものの、規模は小さく、長続きもしなかった。

これには4つの理由がある。第1に、戦後ドイツではナチの過去への反省から、法的に人種差別を禁止する公的な空間が形成されてきた。たとえば、宗教や人種に関して差別的な言動をすると、刑法犯（先述の「民衆煽動罪」）として捕まる可能性があるし、極右政党は憲法擁護庁の監視対象となる。かつては、極右政党が違憲として解散させられたこともあった。これまでドイツでは、パブリックな場で差別的なことを主張するだけで、政治的に命取りに繋がったのである。

第2は、「CDUとCSUの右に政党なし」と言われるように、二大政党の1つであるCDU/CSUがきわめて保守的で、極右政党に票が流れるのを阻んできた。また、SPDの側も、たとえば上述の二重国籍問題などについて保守側に譲歩してきた。つまり、主要政党間にコンセンサスがあり、極右政党をマージナルな存在に追いやることができたのである。

第3は、いわゆる「5%阻止条項」の存在である。連邦議会選挙や州議会選挙では、比例代表で5%以上得票できなかった政党は議席を得られない。これが、小政党にとって高い壁として立ちはだかつてきた。1960年代半ばに成功を収めたNPDも、1969年の連邦議会選で議席の獲得に失敗すると（得票率4.3%）、停滞を余儀なくされた。

第4は、市民による対抗運動の形成である。ドイツの市民社会には反人種主義的規範が広く浸透しており、たとえば外国人に対する憎悪犯罪が起きれば大規模な抗議デモが組織されるし、前述のように、ペギーダのデモには必ず大きなカウンターデモも伴うことになる。

かかる環境のなか、AfDは生き延びようとしている。確かにAfDは、既成政党とも、従来の極右政党とも異なる興味深い政党である。これまで国政にかかわってきたドイツの主要5政党は、いずれも東西分断時代にルーツがある。与党経験のあるCDU/CSU、SPD、自由民主党（FDP）、緑の党は、基本的に西ドイツ時代の政党政治の延長線上にある。また、左翼党は、東ドイツの社会主義統一党の後継政党を母体とし、SPDから離脱した左派が合流したものだ。これら既成政党に対して、AfDはドイツ統一後初めて本格的に全ドイツ的な規模で組織されたという意味で、新しいドイツを象徴する政党と言えよう。

その点は、党首ペトリの経歴にも表われている（AfDは2人代表制を採用しているが、党の顔はペトリである）。彼女は1975年に東ドイツのドレスデンに生まれ、ベルリンの壁崩壊直前に14歳で西側に移住した。現在は旧東側のザクセンのライプツィヒを地盤としている。ペトリは、西側の年長者からは「東の政治家」、東側の年長者からは「西の政治家」と呼ばれるが、もはや彼女の世代には東か西かはそれほど意味をもたないようにみえる。

また、AfDは従来の極右政党とも性格が異なる。第1に、AfDは人的にも思想的にもナチズムとの関係が希薄である（一般黨員や支持者にはネオナチが流れ込んでいるのだが）。第2に、党上層には博士号取得者など高学歴者が多く、出身階層も高い人々が多い。さらに、副党首のアレクサンダー・ガウラントのように、もともとCDUに在籍していたが、同党の「左傾化」に失望してAfDに加わった熟練政治家も存在する。第3は、極端な民族主義ないし人種主義は表に出さず、たとえば「イスラム教は西洋の民主主義や自由に適合しない」といった論法で移民や難民を排斥しようとする点である⁽¹⁴⁾。かかる論法によって、露骨な人種主義は避けつつも、潜在的に反イスラム感情を抱いてきた層に訴えかけることに成功している。

AfD伸長の最大要因は、やはり難民危機にあると言えるが、同時に現在のCDUが「中道化」(ガウラントらが言う「左傾化」)するなかで、右側に地歩を占める戦略が成功している面もある。CDUは、それまでSPDや緑の党が掲げてきた徴兵制停止、脱原発、最低賃金導入といった政策を取り込み、実行に移していった。これはCDUの巧みさを示すものだが、他方で従来CDUを支持してきた保守層が(すでに難民危機以前から)離反の動きをみせていた。政党と支持者の間に生じた、その空隙にAfDは滑り込んでいる。

こうしてAfDはドイツ政治のなかで一定の地歩を固めつつある。それを示すのが、2016年の一連の州議会選挙であった。

3 「安定」の政治の変容

(1) 2016年の州議会選挙と連立政治の複雑化

2016年3月13日、バーデン＝ヴュルテンベルク、ラインラント＝プファルツ、ザクセン＝アンハルトの3州で州議会選挙が行なわれた。これは、メルケルの難民政策について、ドイツ国民が最初に審判を下した選挙である。結果は、CDUが3州すべてで支持率を落とす一方、AfDはそれぞれで議席を獲得した。なかでも、旧東側地域のザクセン＝アンハルトの結果は特筆すべきものだ。CDUが第一党を維持したものの、AfDが24.3%を獲得して一気に第二党に躍進し、87議席中25議席を得た。AfDは、旧西側地域のバーデン＝ヴュルテンベルクでも15.1%、ラインラント＝プファルツでは12.6%の票を獲得している。

半年後の2016年9月には、4日にメクレンブルク＝フォアポンメルン州、18日にベルリン市(州に相当)で議会選が行なわれた。前者ではAfDが20.8%を獲得し、CDUの19%を上回り二番手につけた。後者ではAfDは5位だったが、それでも14.1%を獲得している。難民危機を追い風に、AfDはもはや旧東側だけでなく、西側の州でも10%以上の票を見込める存在となった。

このようにAfDの伸長が目立った一連の州議会選だが、注意すると、より複雑な構図もみえてくる。第1に、バーデン＝ヴュルテンベルクでは、メルケルの難民政策に懐疑的だったCDUのギド・ヴォルフが敗北し、むしろ難民政策の点ではメルケルに近い緑の党のヴィンフリート・クレッチュマンが勝利した。第2に、ラインラント＝プファルツでは、メルケルのライバルであり、一時は後継者候補と目されていたCDUのユリア・クレックナーが敗北した。これらは、皮肉にも党内のメルケルの地位を安定させる結果となった。

ともあれ、左翼党の定着と、AfDの伸長により、現在ドイツには「6党体制」が出現しつつある。このままいけば、AfDは連邦議会でも議席を獲得するだろう。ドイツでは連立政治が常態だが(これまで連邦議会選で1会派が過半数をとったのは1957年のCDU/CSUによる1回のみで、このときも連立は組んだ)、今後、連邦議会でも左翼党とAfDが合わせて3割以上の議席を獲得するようになると、連立形成はきわめて難しくなる。また、2013年のFDPのように、既成政党が「5%の壁」にぶつかり、連邦議会でも議席を得られない事態も生まれるだろう。

そうした意味で、前述の選挙後の州政府の形成は、AfD進出後の連立政治の実験場としても興味深い。たとえば、AfDが3割近くの議席を占めることになったザクセン＝アンハルト

では、CDU（黒）・SPD（赤）・緑の党による「ケニア連合」（ケニア国旗に由来）が州レベルで初めて形成された。また、バーデン＝ヴュルテンベルクではCDUと緑の党による「黒緑連合」⁽¹⁵⁾、ラインラント＝プファルツではSPD（赤）・FDP（黄）・緑の党による「信号連合」、そしてベルリンではSPD・左翼党・緑の党の「赤赤緑連合」⁽¹⁶⁾が成立している。これらはすべて連邦レベルでは未経験の連合であり、州レベルでも「信号連合」以外かなり新しい現象である。現状の支持率（「おわりに」参照）のまま連邦議会選に突入したとすると、再び大連立の可能性が高いが、もし大きな変動が起きた場合、たとえば「黒緑」や「赤赤緑」といった選択肢の可能性も生まれてくるだろう。

（2）ドイツ型代表制民主主義の動揺

ヴァイマル共和国とナチの経験から、良くも悪くも戦後の連邦共和国は、制度的に直接民主主義的な要素を排し、間接民主主義を徹底させてきた。かつてナチが濫用したため、国民票決（プレビシット）もない。また、「建設的不信任」制度、「憲法敵対的」政党の禁止、そして前述の「5%条項」などが導入された⁽¹⁷⁾。要するに、きわめて「安定」を重視した政治体制を採用したのである。また、そうした制度設計の出発点には、単一争点の賛否や政党の適否の判断などを国民に委ねようとし、国民の民主主義運用能力への根深い不信もあった。

かかるドイツ型民主政治に対しては、これまでもさまざまなかたちで不満が表明されてきたが、近年の特徴はそれが主に「右からの抗議」であり、「ポピュリズム」的であることだ⁽¹⁸⁾。CDUとSPDの二大政党を中心とした既成政党間の対立（あるいはジャーナリズム間の対立）はあるけれども、それはエリートないしエスタブリッシュメント間の対立で、「普通の人」の声は届いていないのではないか。「普通の市民」が争点だと思っていることが、政党間の争点になっていないのではないか。こうした疑問を擲き上げたのが、たとえば前述のペギーダである。彼らの反エスタブリッシュメント感情や、「嘘吐きメディア」批判、そして「われわれこそが人民（Volk）だ」というプラカード（もちろん、東ドイツ変革期の民主化運動のフレーズを模倣している）はそのことを示している。

また、繰り返しになるが、AfDはヨーロッパ政策に関する既成政党批判から成立したものである。これまでドイツのヨーロッパ政策はエリート主導で進み、市民はそれに「受動的な合意」を与えてきた。しかし、ギリシャ債務危機あたりから、政府のヨーロッパ政策への不満が市民の間からも表明されるようになった。それでもヨーロッパ政策は、2013年の連邦議会選挙の主要争点にはならなかった。SPDとCDUの二大政党はどちらも親EUで、濃淡の差はあれギリシャ救済を是認していた。こうした空隙をついたのがAfDである。

とはいえ、これまでメルケル率いるCDU主導の政権は、世論の動向にそれなりに巧みに対応してきた。メルケルは、柔軟な、悪く言えば日和見的な政治家である⁽¹⁹⁾。原発政策が典型だが、シュレーダー政権の脱原発政策を直前まで批判しておきながら、福島第1原子力発電所の事故に対するドイツ世論をみて、原発停止を決めた。また、最低賃金制が世論調査で人気が高いのを見ると、その導入へと舵を切った。2011年のリビアへの軍事介入をめぐる国際連合安全保障理事会決議の棄権も、国内世論がひとつの要因だった。

そうしたなか、難民政策に関しては、珍しくメルケルは世論の動向にそれほど左右されず、

自らの路線を貫徹しようとしている。とはいえ、連邦議会選も控えたメルケルは、AfDに票を奪われず、かつ自党および同一会派のCSUの反発を抑えるために、自らの難民政策を調整していく必要に迫られよう。世論の傾きと自らの信念をすり合わせていく政治的な技量を発揮できるかが、まさに問われていると言えよう（メルケルが2016年12月6日のエッセン党大会で、「顔全体を覆う衣装」〔ブルカやニキャーブを指す〕を「法的に可能な場所では禁止すべき」と演説のなかで明言したことも、当否はどうあれ、この文脈で理解すべきである）。

おわりに

2016年12月19日にベルリンで起きた痛ましいトラック突入テロ事件は、現首相の支持率にさほど影響を与えなかった。メルケルは、2016年末に国民へ向けたメッセージのなかで、「爆撃で破壊されたシリアのアレッポの映像を前にすれば、わたしたちの国が……保護を必要とする人々を助け……統合していくことが、いかに重要で正しかったか」と述べ、自らの難民政策の正当性を改めて強調した。その後、1月のメルケルの支持率は前月比1ポイント減の56%であった。

また、2017年1月11日に内務省は、2016年に難民としてドイツに入国した人数が前年から7割近く減少し、約28万人だったと発表した。この減少は、EUが2016年3月にトルコと結んだ難民流入抑制のための協定と、バルカン・ルート閉鎖の影響が大きい。これをうけてトマス・デメジエール連邦内相は、政府は状況を統御できていると強調した。これにより、難民受け入れの上限設定をめぐる国内の議論（与党内でも年間受け入れ上限20万人という声は根強い）は、沈静化に向かう可能性もある。

むしろ、目下の短期的な支持率の変動は、SPDによってもたらされている。SPDは最近まで支持率20%前後のジリ貧状態だったが、党首ガブリエルが首相候補となることを断念し、代わりに欧州議会議長を務めてきたマルティン・シュルツが1月24日に首相候補に決定すると、同党の支持率は急上昇した。たとえば、2017年2月2日に世論調査機関インフラテスト・ディマップが発表した数字では、CDU34%、SPD28%（前の週から5ポイント増）、左翼党8%、緑の党8%、FDP6%、AfD12%となっている。さらに、2月6日の世論調査機関INSAの調査によれば、SPDが31%（シュルツ首相候補決定前の1月23日から10ポイント上昇）、CDUが30%と、SPDがCDUを6年ぶりに追い抜くに至っている。これはシュルツへの「ご祝儀相場」と言える数字だが、国民の間でメルケル長期政権に対する「飽き」が感じられるのも確かである。ともあれ、選挙の「顔」を挿げ替えただけで、これほど支持率が変動するというのも、かつて強固な政党組織を中心に展開されていたドイツ政治からは考えにくい事態である（ましてやシュルツは、国政はおろか、州の要職の経験もない、およそ旧来の常識からは首相候補に「ふさわしくない」人物である）。

2017年9月の連邦議会選挙の結果はどうあれ、難民危機とAfD台頭を経験したここ数年は、おそらくドイツ政治のひとつの画期として記憶されることになるだろう⁽²⁰⁾。

(2017年2月15日脱稿)

- (1) 以下の拙稿を参照。板橋拓己「メルケルはEUを維持できるか——Brexitとドイツの憂鬱」『中央公論』2016年9月号、116-119ページ。
- (2) この点をヨーロッパ政策に焦点を当てて論じたものとして、板橋拓己「EUとドイツ」、西田慎・近藤正基編『現代ドイツ政治』、ミネルヴァ書房、2014年、174-197ページ、同「新しい『ドイツ問題』」『学際』第3号、近刊を参照。
- (3) 以下の点につき詳しくは、佐藤成基「移民政策」、西田・近藤編、前掲書、293-320ページ、昔農英明『「移民国家ドイツ」の難民庇護政策』、慶應義塾大学出版会、2014年、森井裕一「ドイツ——人の移動と社会変容」、岡部みどり編『人の国際移動とEU』、法律文化社、2016年、91-104ページを参照。
- (4) さらに、2013年末のCDU/CSUとSPDの連立協定に基づき、両親のどちらかが8年以上ドイツに合法的に滞在していれば、ドイツで産まれた子供はドイツ国籍を取得可能となった。そして、その子供が21歳までに8年間ドイツに居住、または6年間ドイツで就学した場合、二重国籍を認めることとなった。
- (5) Bundesministerium des Innern, *Migrationsbericht des Bundesamtes für Migration und Flüchtlinge im Auftrag der Bundesregierung. Migrationsbericht 2015*, S. 213.
- (6) Thilo Sarrazin, *Deutschland schafft sich ab. Wie wir unser Land aufs Spiel setzen*, München: Deutsche Verlags-Anstalt (DVA), 2010. ザラツィン論争については、川村陶子『「移民国」ドイツを揺るがしたザラツィン論争——多様性の多次元性、文化間対話の可能性』『インターカルチュラル』第10号、2012年、147-160ページ、今野元「ザラツィン論争——体制化した『六八年世代』への『異議申立』」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』第14号、2013年、175-204ページを参照。
 なお、「並行社会」の問題については、トルコ人側の責任が強調されるきらいがあるが、ドイツ社会の問題も大きいことは指摘しておきたい。長らくドイツは、トルコ系移民らを「ガストアルバイター（ゲスト労働者）」と呼称しており、どれほど移民がドイツ経済に貢献しようと、あくまで「お客様」扱いを続けてきたのである（ようやくドイツ政府もこうした姿勢を改め、前述の移民法で、ドイツ語教育などを導入した「統合コース」を設置したが）。
- (7) ペギーダについては、坪郷實「Pegida現象と『現実にある市民社会』論」、高橋進・石田徹編『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ——新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ』、法律文化社、2016年、104-124ページを参照。
- (8) ゲッティンゲン民主主義研究所の調査によると、ペギーダのデモ参加者は、平均以上の学歴の中年男性が多い（男性が約8割、平均年齢は44.2歳）。なお、ペギーダのデモにはカウンターデモが組織されるのが恒例だが、こちらは半数が女性であり、平均年齢も若い（参加者の半数が35歳以下）。Vgl. Lars Geiges, Stine Marg, und Franz Walter, *Pegida. Die schmutzige Seite der Zivilgesellschaft?* Bielefeld: Transcript, 2015, S. 65 u. 71.
- (9) よく知られているように、かつてナチス政権が大量の難民を生み出したことへの反省から、ドイツの憲法に当たる基本法の第16条2項（現16a条1項）には、「政治的に迫害されている者は庇護権を有する」と定められている。しかし、ドイツが難民に門戸を開き続けたかということ、そうではない。1970年代以降、「経済難民」による「庇護権の濫用」という議論が幅を利かせるようになり、ドイツの難民政策は寛大さを失っていく。東西統一後の1993年5月には基本法の庇護権規定が改正され、その理念は形骸化した。すなわち、第16a条2項以下で、EU構成国など「安全な第三国」から入国した者を庇護申請対象者から除外したのである。こうして、上述のように1992年に約43万を数えた庇護申請者数は、2009年には約3万人にまで減少していた。
- (10) Bundesamt für Migration und Flüchtlinge, *Migrationsbericht 2015. Zentrale Ergebnisse*, S. 8.
- (11) AfDについては、佐藤公紀『「ドイツのための選択肢」の分裂とその背景』『ドイツ研究』第50号、2016年、146-157ページ、中谷毅『「再国民化」と『ドイツのための選択肢』——移民問題およびユ

- ーロ問題との関連で」、高橋・石田編、前掲書、83-103ページを参照。
- (12) なお、エリートによるユーロ批判は、前述のザラツィン論争あたりから顕在化していた。ドイツ連銀理事を解任されたザラツィンは、2012年に『ヨーロッパにユーロは不要である』という著作を刊行している (Thilo Sarrazin, *Europa braucht den Euro nicht. Wie uns politisches Wunschdenken in die Krise geführt hat*, München: DVA, 2012)。
- (13) これによりルッケら新自由主義系の人々はAfDを離脱し、新党「進歩と躍進のための同盟 (ALFA)」を結成した。それに伴い、AfDの欧州議会議員7名のうち5名がALFAへ移った。なお、ALFAは2016年11月から「リベラル保守の改革者 (LKR)」に改称。
- (14) こうした西欧の右翼ポピュリストの一見したところ「リベラル」な論法については、水島治郎『ポピュリズムとは何か——民主主義の敵か、改革の希望か』(中公新書、2016年)が明快に解説している。
- (15) 州レベルでは、これまでハンブルク (2008—10年) とヘッセン (2014年—) で成立している。政治学者による黒緑連合の研究書として、Volker Kronenberg (Hg.), *Schwarz-Grün. Erfahrungen und Perspektiven*, Wiesbaden: Springer VS, 2016.
- (16) 州レベルでは、チューリンゲン (2014年—) でも成立している。
- (17) それぞれにつき、板橋拓己「ドイツ——ワイマールからの教訓」『週刊東洋経済』2016年8月13・20日号、62-64ページ。
- (18) 井関正久『戦後ドイツの抗議運動——「成熟した市民社会」への模索』、岩波書店、2016年、特に第5章を参照。なお、「ポピュリズム」の定義については、次を参照されたい。Jan-Werner Müller, *What Is Populism?* Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 2016 (ヤン=ヴェルナー・ミュラー〔板橋拓己訳〕『ポピュリズムとは何か』、岩波書店、近刊)。
- (19) メルケルに関する文献は数多いが、政治学者による最新の伝記として、Matthew Qvortrup, *Angela Merkel: Europe's Most Influential Leader*, New York/London: Overlook Duckworth, 2016.
- (20) なお、9月の連邦議会選前に、3月26日にザールラント州、5月7日にシュレースヴィヒ=ホルシュタイン州、5月14日にノルトライン=ヴェストファーレン州の州議会選挙が予定されている。

いたばし・たくみ 成蹊大学教授/
ケルン大学歴史学科客員研究員
<http://researchmap.jp/read0143167>
takumi@law.seikei.ac.jp